## 平成28年度から 新しく加わります。(予定)

# 平成28年度

## 福祉タクシー・循環バス・公衆浴場助成券の 申請受付が始まります

## 「タクシー券」·「循環バス券(あざみ号·スワンバス)」·「公衆浴場券」を選択できます

平成28年3月1日(火)から (土・日・祝日を除く) ◆受付開始日

午前8時30分から午後5時15分まで ◆受 付 時 間

◆受付場所 下諏訪町役場(庁舎1階)健康福祉課 高齢者係



下諏訪町に住民票があり、在宅の方(介護施設等に入所している方は除く)が下記に該当する場合、諏訪 郡内に事業所があるタクシーや循環バス(あざみ号・スワンバス)を利用する際に、その一部の金額を助成 しています。また、平成28年度から町内の公衆浴場(一部の浴場を除く)の利用について一部の助成を予 定しています。(変更になる場合がございます。詳細につきましては、申請時にお問い合わせ下さい。)

これまでに申請されている方も、継続を希望される場合には、年に一度申請の手続きが必要とな ります。ご本人が直接窓口に来られない場合は、ご家族様等代理の方でも手続きできます。

#### 【対 象 者】 (平成28年4月1日現在)

- 満79歳以上の方(誕生日の日から)
- 2 介護保険の要支援または要介護の認定を 受けている方
- 3 身体障害者手帳の交付を受け、障害程度 が1級または2級に該当する方
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、 障害程度が1級または2級に該当する方
- 5 療育手帳の交付を受け、障害程度がA 1 · A 2 · B 1 のいずれかに該当する方
- 人工透析患者の方で、「じん臓機能障 害」に該当する身体障害者手帳の交付を 受け、障害程度が1級・3級・4級のい ずれかに該当し、かつ「自立支援医療受 給者証」または「特定疾病療養受療証」 をお持ちの方
- 7 運転免許証を返納し、「運転経歴証明 書」または「申請による運転免許の取消 し通知書」をお持ちの方

満79歳の誕生日を迎えた方や、あらたに上記 2から7の対象者となった方は、その時点で申 請の手続きをお願いします。

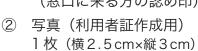
ただし、障害者の方が使用する目的で、地方税 法の規定により自動車税または軽自動車税の減 免を受けている場合は、満79歳以上の方でも 対象外となります。

## 【申請の際に必要となるもの】

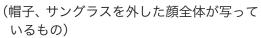
## 初めての方

① 印鑑

(窓口に来る方の認め印)



※1年以内に撮影した前向 きの写真



◆顔写真が添付された書類(身体障害者手帳等の 各種手帳または運転経歴証明書)をお持ちの方 は、写真の提出は必要ありません。

(利用の際に利用者証の替わりとなります)

「各種手帳 (身体障害者手帳等)」や「運 転経歴証明書」または「申請による運転 免許の取消し通知書」をお持ちの方は申 請時に窓口で提示をお願いします。

## 継続される方

- ① 印鑑(窓口に来る方の認め印)
- ② 下諏訪町福祉タクシー等利用者証
- 上記②のタクシー等利用者証の交付を省 略されている方は「各種手帳(身体障害 者手帳等)」や「運転経歴証明書」

## ■問い合わせ

下諏訪町 健康福祉課 高齢者係 電話27-1111 (内線126・127)

